

新学校給食センター建設用地における土壌改良工事の実施について

平成26年1月17日（金）南街公民館

平成26年1月19日（日）桜が丘市民センター

新学校給食センター建設用地である桜が丘市民広場東側について、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、東京都環境確保条例）に基づく土壌汚染状況調査の結果、土壌改良工事を実施することとなりました。

1 東京都環境確保条例に基づく土壌汚染状況調査・対策の手続き

- (1) 根拠：東京都環境確保条例 第117条
- (2) 手続きの契機：3,000 m²以上の敷地内における土地の改変
- (3) 調査場所及び対象面積：東大和市桜が丘2丁目142番地 約3,100 m²
- (4) 手続きの流れ：
 - ①土地履歴調査 末尾の【参考1】をご覧ください。
 - ②土壌汚染概況調査 末尾の【参考2】をご覧ください。
 - ③土壌汚染詳細調査
 - ④汚染拡散防止措置

2 土壌汚染詳細調査（終了）

概況調査で基準値を超過した物質及び区画について、深度方向の汚染状況を調査しました。

- (1) 調査区画：約3,100 m² 全36区画のうち5区画
- (2) 調査項目：すべて土壌溶出量について分析

項目		区画数	備考
第一種 有害物質	テトラクロロエチレン	3区画	テトラクロロエチレンが基準値を超過したため、土壌中で分解して生成されるおそれのある3物質についても、調査対象とする。
	1,1-ジクロロエチレン		
	シス-1,2-ジクロロエチレン		
	トリクロロエチレン		
第二種 有害物質	ふっ素及びその化合物	2区画	

- (3) 試料採取期間：平成25年10月1日～10月3日
- (4) 調査結果：詳細調査結果は以下のとおり。区画位置については別紙参照。

項目	区画	土壌溶出 量基準値 (mg/L)	分析深度	分析結果	定量 下限値
テトラクロロエチレン	No.23	0.01	0～0.05m、	すべてND	0.001
1,1-ジクロロエチレン	No.34	0.02	0.05～0.5m、	すべてND	0.002

シス-1,2-ジクロロエチレン	No.35	0.04	1m、2m、	すべてND	0.004
トリクロロエチレン		0.03	...10m	すべてND	0.003
ふっ素及びその化合物 ※3m～5mの3検体がNDであったため、6m～10mの5検体については試料採取したが分析の必要なし。	No.16	0.8	0～0.05m	0.11	0.08
			0.05～0.5m	0.14	
			1m	0.08	
			2m	0.14	
			3m、4m、5m	すべてND	
	No.21	0.8	0～0.05m	1.1	
			0.05～0.5m	1.8	
			1m	0.11	
			2m、3m、4m、5m	すべてND	

※太字が今回基準値を超過した範囲

※ND：定量下限値未満を示す。

なお、地下水の採取・分析を予定していましたが、深度10mまで地下水が確認できなかったため、調査が不要となりました。

3 概況調査・詳細調査を合わせた調査結果及び今後の対応

区画	分析項目	概況調査	詳細調査	今後の対応
No.16	ふっ素及びその化合物	汚染あり	汚染なし	深度1mまでの 土壌改良
No.21		汚染あり	深度0.5mまで 汚染あり	深度1mまでの 土壌改良
No.23	テトラクロロエチレン 及びその分解生成物3項目	汚染あり	汚染なし	調査終了
No.34		汚染あり	汚染なし	調査終了
No.35		汚染あり	汚染なし	調査終了

※テトラクロロエチレンについては、概況調査で土壌ガス濃度が基準値を超過したことから、詳細調査にて土壌溶出量を測定したが、基準値を超過しなかったため、汚染拡散防止措置実施は必要がない。

4 土壌改良工事（今後実施）

汚染拡散防止措置として土壌改良工事を実施します。

- (1) 実施予定：平成26年1月20日～2月28日
- (2) 実施区画：基準値を超過した2区画（No.16、No.21）
- (3) 措置の方法：掘削除去
- (4) 掘削深度及び除去対象土壌：深度1mまでの土壌
- (5) 工事期間中の桜が丘市民広場利用について：

- ①西側グラウンド部分 使用できます。
 - ②東側駐輪場部分 使用できません。駐車場の一部に駐輪してください。
- (6) その他：土壌改良工事実施に伴い、東側部分にある樹木を伐採します。

5 今後の予定

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 新学校給食センター基本設計 | 平成25年8月～平成26年3月 |
| (2) 新学校給食センター実施設計 | 平成26年度 |
| (3) 新学校給食センター建設工事 | 平成27年度～平成28年度 |
| (4) 新学校給食センター稼働 | 平成29年4月(変更なし) |

【問い合わせ】東大和市教育委員会 学校教育部 給食課
(第二学校給食センター内)
電話564-1282